

窒素酸化物低減のための季節対策について

窒素酸化物低減のための季節対策をご理解いただき、下記の事項についてご協力をお願いするとともに、機関紙などを通じて貴団体会員各位などに周知していただきますようお願いいたします。

記

○実施期間 令和4年11月1日から令和5年1月31日

○対象地域 阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）及び播磨地域（姫路市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町）の11市4町

○協力依頼内容

- ボイラー等の燃焼機器について、適切な燃焼管理を実施してください。
- ボイラー等の燃焼機器に使用する燃料は、出来る限り窒素分の少ない良質なものを使用してください。
- ボイラー等を2缶以上併設している場合は、低NO_x燃焼機器を優先的に使用してください。
- 暖房用ボイラーの運転に関しては、暖房温度を適正に設定し、燃料使用量の削減に努めてください。
- 業務用貨物自動車等については、できる限り運行を抑制するとともに自動車の整備点検を徹底してください。
- 駐停車時のエンジン停止、急発進・急加速の抑制、迷惑駐車をしない等、環境に配慮した自動車利用（エコドライブ）を心がけてください。

以上